

令和6年2月1日

申請者各位

## 確認検査業務手数料改定のお知らせ

今般の物価高騰等の影響を踏まえ、適正な事業運営のため、令和6年4月1日から「確認検査業務手数料規程」を一部改定させていただくことといたしました。主な改定の内容につきましては、下記をご参照ください。

### 記

#### 1. 令和6年4月1日からの改定内容

##### ○手数料の改定

- ・[建築物]別表第 1-1 (1-1-1 と 1-1-2 の統合) ~別表第 1-5-2 の料金改定及び面積区分の見直し

※料金改定例 1-1 戸建住宅 100 m<sup>2</sup>を超え、200 m<sup>2</sup>以内の場合

|      | 現在       | 改定後      |
|------|----------|----------|
| 確認申請 | 27,000 円 | 29,000 円 |
| 中間検査 | 24,000 円 | 26,000 円 |
| 完了検査 | 25,000 円 | 28,000 円 |

##### ○建築物の計画変更確認手数料

- ・算定方法の変更 ※構造強度に係る審査を受けていない場合

##### ○建築物の完了加算手数料

- ・軽微な変更（省エネ適合性判定に係る内容を除く）に手数料がかかります。（対象範囲拡大）

※改定例 1-1 戸建住宅の軽微変更

申請 1 件につき 1,000 円（届出回数は問わず）

#### 2. 新料金の適用時期について

令和6年4月1日以降の各種申請及び届出に新料金を適用いたします。

なお、現在事前審査中の案件につきましても「本受付」が4月1日以降の場合には新料金を適用させていただきますので、ご注意ください。

以上

九州住宅保証株式会社